

産業廃棄物処理業における

リスクアセスメントマニュアル

厚生労働省・中央労働災害防止協会

協力 社団法人全国産業廃棄物連合会

目 次

はじめに	1
第1章 総論	3
1 産業廃棄物処理業における労働災害の発生状況	4
2 労働安全衛生法について	8
3 事業場の安全衛生管理体制について	11
4 危険性又は有害性から労働災害（健康障害を含む）に至るプロセス	13
5 労働災害の発生と企業の責任について	14
6 労働安全衛生のリスクアセスメントをはじめよう	18
7 これまでの労働安全衛生の取組み	20
第2章 リスクアセスメントの基本	23
1 リスクアセスメントの法的な位置づけ	24
2 リスクとは	30
3 リスクアセスメント導入による効果	32
4 リスクアセスメントの手順	33
ステップ1 実施体制	33
ステップ2 実施時期	35
ステップ3 情報の入手	37
ステップ4 危険性又は有害性の特定	39
ステップ5 リスクの見積り	40
ステップ6 リスク低減措置の検討及び実施	42
ステップ7 記 録	46
5 リスクアセスメントと危険予知（KY）活動	47
第3章 リスクアセスメント導入のための資料集	51
1 リスクアセスメント実施スケジュールの例	52
2 リスクアセスメントの導入・実施手順	53
3 リスクアセスメントの実施体制	54
4 リスクアセスメント実施手順書	55
5 リスクアセスメントに関する教育	63
6 危険性又は有害性の特定のポイント	64
7 一般的な危険性又は有害性の具体例	66
8 産業廃棄物処理業における危険性又は有害性の具体例	68
9 リスクの見積り手法と評価基準	84
10 リスク低減措置と災害防止対策	99

第4章	リスクアセスメントの体験	103
	リスクアセスメントの体験のシナリオ	104
体験1	危険性又は有害性の特定	106
体験2	リスクの見積り	108
体験3	リスク低減措置の検討	110
第5章	リスクアセスメントの実施事例	117
1	過重物による労働災害	118
2	酸素欠乏等（硫化水素中毒）による労働災害	119
3	シアン化合物による労働災害	120
4	無機塩素系反応による労働災害	121
5	六価クロム廃液による労働災害	122
6	その他の労働災害	123
参考資料		135
1	危険性又は有害性等の調査等に関する指針	136
2	化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針	160
3	清掃事業における安全衛生管理要綱 （平成5年3月2日付基発第123号）	190
産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメントマニュアル作成委員会 委員等名簿		200

はじめに

我が国における労働災害による死傷者は、長期的には減少傾向にありますが、サービス経済化の進展等に伴い、全産業の死傷者数に占める第三次産業の割合は年々増加しています。また、他の産業の死傷者が減少している中でも第三次産業では増加していることから、職場における安全衛生水準の向上と労働災害のより一層の減少を図る必要があります。

このような背景を踏まえ、厚生労働省では企業が自主的に安全衛生水準を向上させるため、労働者の就業に係わる危険性又は有害性を特定し、それぞれのリスクを見積り、これに基づきリスクの低減措置を実施するという手法（危険性又は有害性等の調査：リスクアセスメント）の実施を促進する「第三次産業における危険性又は有害性等の調査等の実施促進のための支援事業」を本年度、実施しました。

リスクアセスメントについては、平成 18 年 4 月施行の改正労働安全衛生法によりその実施が努力義務化されました。これに伴いリスクアセスメントの基本的な考え方及び実施事項について、「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」（危険性又は有害性等の調査等に関する指針公示第 1 号）が示されました。この指針においては、詳細指針として「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」（危険性又は有害性等の調査等に関する指針公示第 2 号）、「機械の包括的な安全基準に関する指針」（平成 19 年 7 月 31 日基発 0731001 号）が示されました。

本マニュアルは第三次産業の一つである『**産業廃棄物処理業**』の職場における安全衛生水準の向上と労働災害のより一層の減少を図るため、当該業界団体である社団法人全国産業廃棄物連合会を通じ、リスクアセスメントの実施促進を図るために必要な資料として作成しました。

なお、平成 15 年 3 月に「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」（厚生労働省委託事業：中央労働災害防止協会制作）が作成されており、本事業を推進するに当たり同資料も参考とすると効果的と考えています。

